

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 令和6年10月25日(金)
午後1時27分～午後2時45分
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席委員 委員長 菊地 忍 副委員長 二階堂 充
委員 寺嶋 雅子 委員 大久保主計
委員 吉田 良 委員 郷内良治
委員 大泉 徳子
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 消 防 長 星 有 二
出席をした 消防本部総務課長 小 関 寿 伸
者の職氏名 消防本部警防課長 今 野 善 樹
消防本部総務課長補佐 塚 原 裕 彦
消防本部警防課長補佐 菅 井 栄 一
消防本部総務課主幹兼 佐 藤 大 和
総 務 係 長
消防本部警防課主幹兼 江 川 圭
警 防 係 長
- 6 事務局職員 主 査 石 田 ゆ い
- 7 付議事件
(1) 消防団の活性化について
① 消防団確保の方策について
② 消防団再編の考え方について

- ③ 機能別団員について
- ④ 消防団への応援の取組について

午後 1 時 2 7 分 開 会

○委員長（菊地 忍） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第 14 条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、総務消防常任委員会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておりますので御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、付議事件の（1）消防団の活性化についてを議題といたします。

初めに、本日の進め方について、説明いたします。

まず、執行部より本日の説明要請事項について、全て御説明いただき、その後、委員各位より項目ごとに質疑をお受けする形で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後 1 時 2 8 分 休 憩

*休憩中の要旨

○消防団の活性化について

執行部より、各項目について説明をした。内容は以下のとおり。

（消防本部総務課）

1 消防団の活性化について

（1）消防団確保の方策について（資料 1、3）

*名取市消防団の変遷

- ・昭和 41 年消防団常備部が廃止されてから、当時の団員数であった 480 名を条例定数としていた。
- ・その後、平成 23 年の東日本大震災までは、ほぼ定数近くの消防団員数を維持してきた。しかし、東日本大震災において、閑上、下増田地区、そして名取市消防団も、団員、施設に甚大な被害を受け、閑上、下増田地区の方々には、地元を離れ、避難生活に追いやられ、消防団員も入団者の

確保ができないまま、退団する方が増え、分団の部の維持にも困難を極めることになった。

- ・震災の翌年からは、消防団員数の減少が続き、歯止めがかからない状態で、平成 27 年に消防団員数が 400 名を割り込んだ。
- ・令和 4 年には条例定数を 400 名に改正し、令和 6 年 4 月 1 日現在、団員数は 361 名である。
- ・消防団員の確保については、地元消防団員が部ごとに勧誘活動を行っているが、消防本部においても、市内公共施設等に団員募集のポスターの掲示、公民館を通してのチラシの配布、職員の防火対象物査察時でのチラシの配布や、なとらじ、なとり春まつり、秋まつり会場での消防団 P R を行ってきた。
- ・なかなか団員の増員につながる成果が見えないところであったが、最近では市内外の大学、高専、専門学校等への学生団員の P R、市内企業への消防団の P R 等にも力を入れ、学生団員、勤務地団員の入団者もいる。

① 名取市消防団活性化計画の概要について（資料 1）

- ・名取市消防団活性化計画は、概ね 3 年ごとに見直しをしている。
- ・計画の策定と経過については、平成 11 年 7 月、名取市消防団活性化計画等検討委員会設置要綱を策定し、同年 8 月 30 日に第 1 回の名取市消防団活性化計画等検討委員会を開催している。
- ・5 回の委員会を開催し、平成 12 年 3 月に消防団活性化計画等検討委員会報告書を取りまとめた。
- ・平成 12 年 10 月 3 日、名取市消防団活性化計画を策定した。
- ・当時の委員会の提言として、この委員会に課せられた課題は、名取市消防団の現状を分析し、これからの在り方を検討することであり、このような課題が与えられた背景には、消防団員の職業形態の変化、サラリーマン化、都市化の進展、新興団地の増加、常備消防の充実等の状況変化により、消防団員の成り手不足、社会的存在感の低下、活動の停滞といった現象が起り、または起こる危険性が感じられていることがある、としている。

- ・全国的にも、昭和40年代から消防団員数の減少、成り手不足について憂慮されていたが、現在の本市消防団においても、その懸念が顕著となっているところであり、消防団員確保については大変苦慮している。

(名取市消防団活性化計画の内容)

1 消防団を取り巻く諸問題点と課題 ～消防団の「必要性の低下」

- ・消防団員数の減少及び高齢化、消防団員のサラリーマン化による、参集率の低下、また、消防団員の目的意識、市民の消防団の存在感の低下や消防団員を雇用している企業の理解が得られないこと、消防団員の平均年齢の上昇、少子化、人口減少により消防団員の確保が難しくなっている。
- ・東日本大震災を機に、平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、名取市消防団活性化計画にも、処遇の改善、装備充実、消防団員の教育訓練の充実について反映させている。

2 消防団に期待される役割とその将来像 ～消防団の新たな任務

- ・これまでの常識では考えられない自然災害が毎年発生しており、大規模災害が起こると、消防職員では手が回らなくなり、緊急車両の現場到着までの空白時間がある。このことから、常備消防の補助的な役割から脱却し、役割分担を明確にすることとし、地域に根差した人間関係で、住民との信頼感、安心感を与えられる防災担当者が必要であり、消防署員数の3倍以上を有する消防団員が、地域住民の避難誘導、救助活動を実施することが期待できる、としている。

3 消防団活性化の基本構想 ～消防団員として自覚と自負

- ・地域防災のリーダーとして、地域の災害弱者を把握し、災害予防の指導、災害時の避難誘導、傷病者の応急手当、人命救助、情報収集、水防活動等、消防団員は新たな任務を自覚し、地域住民を守る自負を持ち、自発性を重んじた組織運営を行い、効率的な訓練を実施する必要

があるとしている。

4 消防団活性化対策 ～新たな任務のため

- (1) 新たな任務のための訓練・研修
- (2) 新たな任務のための組織
- (3) 新たな任務のための施設・装備
- (4) 新たな任務のための待遇
- (5) 新たな任務の住民への浸透

について示している。

5 消防団の再生を期して ～終わりに

- ・本計画は3か年にわたる消防団の活性化を目指した計画であり、期間中でも必要に応じて見直していく。
- ・消防団員であっても、生命に危機が迫ったとき、まずは守らなければならないのは、自分であり、家族である。
- ・そして、自助の先に消防団員として「自分たちのまちは、自分たちで守る」共助の要となり、地域の防災リーダーとして活躍していただき、本計画を通じ、名取市消防団の継続的な活性化を図り、引き続き消防団員としての誇りを持ちながら、市民が安心・安全を守ることを目指していくとしている。

6 消防団活性化計画（単年事業）

今後3年間の継続事業について掲載している。

・令和6年度

貸与品の更新：消防団雨衣の更新

積載車の更新：増田3部積載車の更新

・令和7年度

貸与品の更新：消防団防寒服の更新

積載車の更新：令和7年度の積載車更新予定はなし。

・令和8年度

貸与品の更新、安全装備品の整備：消防団安全帽の更新

消防団甲種制服(副分団長以上)の
更新

積載車の更新：令和8年度の積載車更新予定はなし。

② 消防団の訓練や行事における負担軽減の取組について

(令和5年度から実施) (資料2、3)

*説明の都合上、説明要請事項の「(2) ①消防団向けに行ったアンケート結果について」をここで説明。

●消防団向けに行ったアンケート結果について ((2) ①。資料2。)

・令和4年度中に実施した消防団員の処遇改善に係るアンケートであり、令和5年度に集約し、まとめた結果である。

・円グラフ「1. 負担となっている事業(行事、訓練等)」に関しては、消防操法指導会が34%、連合演習が25%、水防訓練が16%、消防出初式が15%、災害出動研修会が10%という結果となった。

・円グラフ「2. 負担の意見」に関しては、仕事の両立が難しいが44%、家庭との両立が難しいが22%、団員の確保に苦慮するのは16%、その他が18%という結果となった。

⇒この統計から、操法指導会や連合演習などの訓練行事に参加することは仕事や家庭でのことを考えると、両立は難しいということがわかり、さらに参加してもらう団員の確保にも苦慮しているということが分かった。

・円グラフ「3. 消防活動の意見」に関しては、研修や訓練のやり方を考えてほしい、仕事と両立できるようなやり方を考えてほしいなどが全体の半分以上を占める結果となった。

●消防団アンケートの集約結果に対する改善策（資料3）

※資料2のアンケート結果を踏まえた、消防団の訓練や行事における負担軽減の取組。

【仕事と家庭、消防団活動の両立】

- 1 伝達講習会と操法指導会を一本化することで、消防団行事数を減らし、被雇用者団員等の負担軽減を図る。

【見せる訓練から実践的な訓練へ移行】

- 2 操法指導会の競技性をなくすことで、それまで大会前に課されていた朝練習・夜練習を廃止し、純粋にポンプ操法技術を習得する講習会形式とする（現在、応用小型ポンプ操法講習会という名称で実施）。

【団員の体調管理】

- 3 熱中症など身体的負担の大きい暑い時期（8月）に実施していた訓練（操法指導会等）を秋（10月から11月）に実施時期を見直す。

【仕事と家庭、消防団活動の両立】

- 4 各種消防団行事・訓練を3分団ごと、隔年おきに輪番で参加するサイクルを作成し団員の負担軽減を図る。

③ 現状における課題について（資料1をふまえた内容）

- ・消防団員募集の方法は、以前から主にポスターの掲示、市内各イベント等でのチラシの配布であったが、今となってはあまりインパクトがなく、若い世代への勧誘方法としては、効果が低いと感じている。
- ・特に20代30代の若い世代、子育て世代に対し、消防団の悪いイメージを払拭する、さらに興味を持ってもらえるような、そういった課題を解決できる新たな消防団PRの手法の検討が必要と捉えている。

(2) 消防団再編の考え方について (資料2、4)

1 名取市消防団の組織体制 (令和6年10月1日現在)

【団本部】 21名

- ・ 団長 (1名)、副団長 (2名)
- ・ 女性消防隊 (16名)
- ・ 学生団員 (2名)

【分団】

6分団 34部体制

市内を6地区で管轄し活動

(増田、閑上、下増田、館腰、愛島、高館)

【機能別団員】 (23名。令和4年度から導入。)

消防職団員のOBで構成。

基本団員の活動支援に従事。

【条例定数】 400名

【実員数】 360名

2 名取市消防団の現状

各地区の分団別の実員数は下記のとおり。

令和5年度 (計 370名)

・ 団本部	24	・ 増田	86	・ 閑上	48	・ 下増田	42
・ 館腰	46	・ 愛島	58	・ 高館	66		

令和6年度 (計 360名 (-10)) ※ () は、令和5年度との比較

・ 団本部	21	・ 増田	86	・ 閑上	43	・ 下増田	43
	(-3)		(±0)		(-5)		(+1)
・ 館腰	47	・ 愛島	57	・ 高館	63		
	(+1)		(-1)		(-3)		

・ 本資料では、令和5年度と比較する形で記載しており、トータルでは

令和5年度に比べ10名の減。

- ・特に着目すべきは、閑上分団の団員数減少など、消防団内に格差がある。
- ・このような課題を解消するため、消防団組織再編の検討が必要になってきている。

3 名取市消防団に関する近年の取り組み

(1) 条例定数（令和4年度に条例改正）

現状に見合う条例定数とするため、定数480名から400名に改正。

⇒充足率が約80%台から、90%台に改善

(2) 機能別団員制度の導入

⇒消防職団員OBを基本団員の支援する団員として制度化し運用

(3) 処遇改善

- ・国の指針に合わせ、出動手当を出動報酬に改め、年額報酬と合わせ、個人支給とした。

(そのほか、それまで副分団長以上のみの旅費支給範囲を全団員対象に拡大)

- ・全団員に行ったアンケート結果をもとに、行事参加サイクルを見直し、操法指導会の競技性をなくし、伝達講習会と一本化し負担軽減。(さらに熱中症対策として秋の涼しい時期に実施。)
- ・退職消防団員感謝状贈呈式を消防出初式に一本化し負担軽減。
- ・報酬明細確認の効率化、源泉徴収票出力の利便性を図り、Web明細を導入。

4 名取市消防団の課題

<名取消防団の組織内格差>

出動車両を配備する各部単位での現状は、消防団行事、各種訓練参加や災害出動に支障が予想される5名以下の団員数の部が5部（令和

6年10月1日現在)もあるなど、消防団組織内に格差がある状況。
～アンケートによる団員の声～

- ・若い世代が地元にはいないため、入団者を確保し続けるのは難しい
- ・訓練行事において団員を確保するのが大変
- ・団員が少ないのに災害出動できないのでは
- ・部と部の距離が近いのではないか

などの意見が出ている。

⇒消防本部としては、部の統廃合も見据えた組織再編が必要なのか、
団員の声は無視できない、消防団全体で検討が必要と考えた。

5 組織再編の検討方法

*消防団組織再編は、1年等のスパンでできるような案件ではない。

*まず何より、消防団員の声を尊重し進めていきたいと考えている。

*消防本部としては、当面は4つのステップで検討を進めていきたい。

- ・ステップ1 各分団会議において検討

⇒自分の分団の状況を共有し、課題と対策案を検討していただく。

- ・ステップ2 消防団組織再編検討部会において検討

⇒副団長、各分団長で構成する検討部会において、各地区の分団会議の意見を取り上げ、検討し、その内容を団幹部会に報告する。

- ・ステップ3 消防団幹部会議において検討と意思決定

⇒検討部会から報告のあった内容に対し、判断を求められる場合は意思決定。それ以外は団幹部会においてもよく検討し、その結果は消防長へ報告するもの。

- ・ステップ4 消防本部において検討内容を整理

⇒団幹部会から報告された内容、意見について整理し、次なる検討内容を各分団長経由で伝え、さらに分団において、上記のステップ1から4を繰り返していくイメージ。

6 組織再編検討部会と分団会議（組織再編検討専門部会の設置）

※前項目の、ステップ2のこと。

⇒組織再編検討専門部会を設置し検討会議を実施する。

- 1 会議名称 名取市消防団組織再編検討専門部会会議
- 2 構成 座長 部会長として担当副団長
部員 各分団長6名
- 3 検討事項 (1) 組織再編(部統廃合)に関すること
(2) 組織再編基本計画の策定に関すること

①消防団向けに行ったアンケート結果について

※「(1) ②消防団の訓練や行事における負担軽減の取組について」説明時に合わせて説明済。

②消防団組織再編検討部会開催のスケジュールについて(資料4、5)

①消防本部内の協議・意思決定等、②消防団幹部会議関係、③組織再編検討部会関係、④各分団会議関係、⑤組織再編基本計画策定関係、⑥市二役レク等関係について検討を進めていくに当たり、必要と思われる会議及び協議、報告別スケジュールリングをしている。

①消防本部内の協議・意思決定等

組織・人事関連のソフト面、消防施設、車両関係のハード面において、総務課、警防課を中心に、令和5年度から協議を重ねている。

②消防団幹部会議関係

消防団幹部会は、消防団長をはじめ、副分団長以上の幹部15名で構成しており、奇数月ごとに会議をしている。すなわちこの幹部会が、消防団の最高意思決定する場であり、令和5年度から随時、この組織再編の問題に関して議題に取り上げ、協議をしている。

③組織再編検討専門部会

組織再編について専門に検討する部会であり、令和6年度から設置し、すでに2回会議を実施し、専門部会発出のアンケートも実施している。

(アンケート結果は、資料5に掲載)

<「資料5 組織再編（部の統廃合）に係る各部意向調査表」の要旨>

- このアンケートは、将来的な部分も含め「部の統廃合が必要なのか」「その方法」と「部の統廃合が必要ではない」「どちらでもない、今後の動向に任せる」という設問を設け、消防団内に組織する市内34部に意向調査を行った。
- 増田分団…団員数も充実していることもあり、部の統廃合が必要と回答した部は第5部のみ。それ以外は、再編は必要ではない、どちらでもない、という結果。
- 閑上分団…消防団内では、現在一番団員の確保に苦慮している分団だが、閑上3部以外は再編の必要はない、どちらでもない、という結果。しかし、閑上分団長の話では、アンケート結果以後も分団内で、閑上2部、3部に関しては統合するという方向性で考え、閑上6部もどうするか現在検討している状況、という報告を受けている。
- 下増田分団…分団内で意見がまとまっており、元々、北釜地区に設置されていた下増田5部が震災で被災し、現在、美田園北地区で存続しているが、団員確保は今後も困難と判断し、分団内ではどの部も5部と円満に統合しても良いという意見でまとまっている。
- 館腰分団…館腰3部以外は部の統廃合に関して、どちらでもないという回答。ただし、館腰5部に関しては、団員が3名と極端に少ない状況であるが、団結力もあるため、現段階では判断がつかない状況なので、今後慎重に検討を進めてほしいと館腰分団長からは報告を受けている。
- 愛島分団…愛島分団は、1部に関しては将来的に統廃合を考えてほしいという意見もあったが、一方5部は現状で活動ができているという意見、その他はどちらでもないという意見。愛島分団長の話では、現段階では喫緊で愛島分団内に組織

再編を進めてほしいという部はないと報告を受けている。

- ・高館分団…全ての部が再編を望んでいる。しかし、この考えは、高館分団長によると、現状は今のところ維持できているが、いずれ将来的には部というものをなくし、分団単位で活動していくことが望ましいのでは、というとても先に進んだ、前向きな意味での再編希望ということを確認している。

④各分団会議関係

消防団では各分団においても分団会議を実施しており、令和6年2月28日に開催した消防団班長以上幹部研修会という行事において、分団会議においても、消防団組織再編に関してよく話し合っしてほしい旨をお伝えしている。

今後も組織再編の検討を進めるに当たり、団員の声を吸い上げる貴重な場となる分団会議、そして必要に応じてヒアリングも実施していきたいと考えている。

⑤組織再編基本計画策定関係

組織再編をする場合、中長期的な計画も今後必要と考えられることから、まだ着手できる状況ではないが、スケジュール表には盛り込んでいる。

⑥市長・副市長への二役レク

現在検討を進めている消防団組織再編に関して、随時報告及び相談は必要なことから、スケジュール表に盛り込んでいる。

⇒以上が消防団組織再編検討部会開催のスケジュール及び消防団組織再編全体のスケジュールであるが、消防団組織再編について未知の部分も多く、現状をよく把握、理解するところから始まっているため、令和7年度以降のスケジュールは現段階で未定となっている。

③現状における課題について

⇒消防団組織再編が必要となれば、再編の基となる計画や方針が必要になるため、名取市消防団組織再編の柱とし以下の4つを挙げている。

- 1 各分団からのヒアリング結果と専門部会での検討内容
- 2 消防力の低下とならないよう分団体制の維持できる内容
- 3 詰所・車庫等の消防団施設、車両等の更新計画も盛り込む
- 4 再編後も住民の合意形成をえられる内容

- ・組織再編をするということは並大抵なことではない。
- ・住民の御理解をいただくことも重要だが、何より消防団として協力をもたらしている消防団員の声を大切にしながら進めていく。
- ・そのために各分団員からのヒアリング、専門部会での検討内容を重要視していくという方針を、消防本部、消防団で共有し、現在検討を進めているところである。

(3) 機能別団員について

①機能別団員の現状や活動内容について

● 機能別団員とは

- ・機能別消防団員とは、能力や事情に応じて、特定の活動にのみ参加する消防団員。時間帯を限定した活動、特定の災害種別にのみ活動し、消防団の活動を補完する役割を期待されている。
- ・通常の消防団員とは区別を図るため、通常の消防団員は基本団員、機能別消防団員は機能別団員などと通称される。
- ・総務省消防庁が2005年1月26日「消防団員の活動環境の整備について」という通知を発出し、減少している消防団員の現勢を回復させるとともにサラリーマン増加により消防団活動に参加しにくい住民層、個々の事情に対し、より配慮した参加の機会を広げるため、特定の活動のみ参加することとされる。機能別消防団員制度を設置することを、新たな団員

の獲得に向けた施策として打ち出したもの。

● 名取市消防団機能別団員について

1 機能別分団員の身分について

⇒基本団員の活動の支援に従事する団員と定義する（入団届に記載の部に所属）。

2 機能別団員の任務

(1) 災害現場における基本団員の後方支援

ポンプ車の機関員（運転手）、資機材搬送、ホース展長、撤収作業、行方不明者搜索等

(2) 訓練行事における基本団員の活動支援として参加

所属する部、分団の各種訓練時における協力参加

(3) 消防出初式への参加

基本団員とのコミュニケーションも考慮し、任務として出席

(4) 後進への指導・教育

基本団員としての経験を生かし、現場経験の少ない基本団員に指導・教育

3 機能別団員活動実績

・令和4年度

災害出動（建物火災）令和5年2月25日 名取が丘6丁目地内

・令和5年度

応用小型ポンプ操法講習会 令和5年10月8日

令和6年消防出初式 令和6年1月7日

②現状における課題について

<課題>

- ・本市の場合、機能別団員は、消防職団員OBで組織しており、さらに制度化した令和4年度から当初、機能別団員の活動は災害時の後方支援をメインとらっていた。すなわち、災害がない限り、一般の基本団員と顔を合わせない、OBだから若い基本団員は顔を知らない。

⇒令和5年度に、基本団員とのコミュニケーションは重要と捉え、消防団員

が一堂に会す消防出初式に参加してもらうよう案内し、8名の機能別団員が令和6年の出初式に参加した。

さらに、平常時の訓練においても参加できる、参加してもらうよう令和6年5月に本市における機能別団員制度を見直し、精査した活動内容等を周知した。

<機能別団員の今後の在り方について>

- ①任務内容の見直し（訓練行事にも参加等）
 - ②基本団員と連携が取れる体制づくり
 - ③様々な機能別団員を検討（大規模災害団員等）
 - ④「この分野なら活動できる」という団員を確保
- ⇒機能別団員を生かした、災害時に活躍できる体制・消防団

（4）消防団への応援の取組について

- ①消防団に対するみやぎ消防団応援プロジェクトにおける応援内容の周知について

●「みやぎ消防団応援プロジェクト」とは

- ・宮城県の事業で、消防団を応援する事業として、地域防災力の中核である消防団について、本事業に賛同する事業所の協力を得ながら地域を挙げて応援することで、消防団員のモチベーションの維持向上を図る。
新たな消防団員を確保することで、地域防災力の充実強化につながっていくもの。
- ・具体的には、消防団員やその家族がみやぎ消防団応援事業所において、買物や飲食等をする際に、消防団員カードを提示することで、各種割引などのサービスが受けられる制度（平成27年12月1日より事業開始）。

●みやぎ消防団応援プロジェクト（名取市内）

消防団応援の店 名取市内の応援事業所 14 事業所（県内 374 事業所）

- ・東京インテリア仙台南店（1店舗）…購入金額の5%割引
- ・ホワイト急便（11店舗）…クリーニング料金の20%割引
- ・レオパレスセンター仙台名取（1店舗）…契約金から1万円割引
- ・サカイ引越センター東北支社…引越基本料金より20%以上割引 等

●みやぎ消防団応援プロジェクトへの対応

- ・名取市消防団としては、本事業が平成27年から開始されて以来、消防団入団者に、サービスを受ける際に必要な消防団員カードを配付。
- ・周知に関しては、県が作成したチラシを配付。
- ・さらに、県ホームページを御覧になるよう案内もしており、消防本部ホームページにも、事業紹介と県のホームページへのリンク先を掲示している。

②本市独自の応援取組の検討について及び③現状における課題について

- ・大規模な自然災害等及び有事における国民保護への対応などの消防団の役割の増加に伴い、団員の確保は喫緊の課題になっている。
- ・現状では、消防団における被雇用者率の上昇、若年人口の減少等から考えると、今後一層、団員確保は困難になると考えられる。
- ・名取市消防団においても、サラリーマン団員は増加しており、被雇用者率は現在約72%。
- ・消防団員の処遇改善アンケート結果においても、家庭と仕事の両立に苦慮しているという結果が出ている（資料2）
- ・被雇用者が消防団に容易に入団することができる環境及び勤務時間中において、被雇用者消防団員が消防団活動を行いやすくする環境の整備を行う。

⇒県のみやぎ消防団応援プロジェクトのような施策もよいことと認識しているが、消防本部が現在、負担軽減・組織体制の見直し・機能別団員を活用した体制づくりの構築。

⇒被雇用者が消防団参加しやすい環境づくりこそ、本市独自の消防団を応援する取組として、今後とも取り組んでいく。

<質疑応答>

(1) 消防団確保の方策について

(質) 名取市消防団活性化計画の3ページ、4 消防団活性化対策 ～新たな任務のため、(1) 新たな任務のための訓練・研修、①普通救命講習、応急手当普及員講習において、全団員の救命講習受講を目標とするとあるが、どれくらいの消防団員が受講しているのか。

(答) 受講人数は捉えていないが、全分団実施している。

(質) 具体的には、声かけなどを行っているのか。

(答) 各分団で申し送りを行っている。名取市消防団活性化計画に基づいて、基本的には所属する団員全員が受講することを目指し、各分団取り組んでいる。

(質) 名取市消防団活性化計画の5ページ、(2) 新たな任務のための組織、④消防団員のいない地区への対応 ～自衛消防の育成が第一歩、について、各町内会で組織はあるとは思いますが、消防団員のいない地区に対して取り組んでいることはあるか。

(答) 以前から新たな消防団の部を設置という話もあったが、新しく団地の方が転入して、すぐその方たちで部を構成するというのはできないということで、今は現在設置されている部で管轄として見ている。部長、班長くらいまで、ある程度経験を積んだら設置するという話はあったが、現状、消防団員の団地からの入団についてまだ進んでいない、人数が増えていないということもあり、新たな部の設置という具体的な話までは上がっていない。

(質) 町内会に自主防災組織があつて、防火班、防災班があると思う。名取市消防団活性化計画には、防火班を組織し物を供給すると書かれているが、今後の取組としては考えているということか。また、町内会からこういう物が欲しいと言われれば、支給するのか。

(答) 地区の自主防災の資機材に関しては防災安全課の管轄であり、そちらと協議をしながら必要なものは対応していきたいと考えている。

(質) 名取市消防団活性化計画の2ページ、2 消防団に期待される役割とその将来像 ～消防団の新たな任務、(1) 地域の密着性について、地域の中で消防団員が誰なのかが分からない状態である。この密着性という中で、コミュニ

ケーションはどのように取っていくのか。

(答) 昔から消防団は地域に根差した組織であるが、最近は新しく転入された人や団地の人、また地区の拡大もあり、隣近所の顔が見えないということもある。消防団確保についてもこれは言えることである。昔から消防団の部が町内会と契約会で同じ単位、同じエリアの方だと顔が見える。もしくは町内会の総会の時に、地区の役員名簿に消防団員の名前を載せるなどしている地域もある。消防団の管轄と町内会が複数にまたがっていると、やはり消防団員の方が地域の方たちとコミュニケーションが取りにくい、顔を覚えられにくいという現状はある。地域によってかなり格差があることは認識している。

(質) 地域の区長ですら、消防団員の顔を知らない。昔は区長とかある各種団体との連携、いわゆるコミュニケーションは、出初式で新年会をして、そのときに地域各団体の全員がそろって顔を合わせていたが、今はそうではない。対面で話し合えるような場ができれば、この密着性ができるのではないかと思う。愛島では道祖神で愛島分団第3部がどんと祭をしていると思うが、どんと祭では消防団の人と話し合う機会がない。地域の消防団、女性防火クラブ、自主防災組織などを混ぜた何かの懇談会のようなものを開いて、コミュニケーションを図れば、顔が一応は分かるのではないかと思うがどうか。

(答) 地区にはよるが、自主防災組織の中にも消防団を要請している地区もあるし、どんと祭などで消防団員が出ている。全地区ではないものの、そういうところで、密着性というところを考えていただければと思う。

(質) 資料2の名取市消防団処遇改善に係るアンケート結果で、消防団員の生々しい本音が見えてきた。そして資料3により、令和5年度より負担軽減策が実施されているということだが、名取市消防団活性化計画の2ページ、3 消防団活性化の基本構想 ～消防団員として自覚と自負、(1) 消防団の任務の明確化について、地域の災害弱者の把握というところはとても重い任務になると思う。イメージしているのは、災害時に備えて避難行動要支援者名簿などを手元に置くということなのか。

(答) 消防団にそこまでは求めていない。個人情報や預けることはしない。

(質) 日頃の負担軽減策は取りつつも、いざとなったら士気を高めて活動はできるという気持ちは皆さんお持ちだとは思いますが、私はギャップを感じる。負担

軽減策もあれば、このように任務の明確化ということで3つの項目が出ているが、その部分は消防団員の皆さんの中で消化されていると認識してよいのか。名取市消防団活性化計画と負担軽減策との間でギャップを感じる。

(答) 委員おっしゃるとおり、名取市消防団活性化計画ではかなり消防団員に求めるレベルは高いものを設定している。消防団員の方と接して、こういった意見は事実としてあるわけで、そことのギャップを埋めていく作業はこれで終わりではなく、今後もしなければならぬと考えている。また、地域の密着性はとても大事だと考えており、結局、顔が見えないと災害弱者とは誰なのかがわからない。昔の消防団はそれが強みであったと思う。しかし、今は消防団員がサラリーマン化しており、今後課題として捉えて考えていかなければならぬと認識している。

(質) ポスターやチラシを見るだけでは自ら消防団に志願することはなかなかないと思う。広げるためには、今消防団員である方が次の方にお声がけするなどがあると思うが、声をかけられた方も消防団の仕事や負担軽減の内容などがわからないと引き受けるのは難しいと思う。そういったことをPRするために消防団員に渡しているものはあるか。

(答) 消防団の幹部にはチラシを渡して、募集の際に活用するようにというお願いはしている。

(質) そのチラシを活用して、実際に入団された方はいるのか。

(答) 具体的には捉えていない。

(2) 消防団再編の考え方について

(質) 機能別団員に新たにOBの方が所属しているとのことだが、例えば自衛隊だと予備自衛官など若い人たちがいたりするが、そういうことを検討されたことはあるか。階級とか年功序列が一概に悪いとは思わないが、実際に地区にいる先輩たちから消防団に入れと言われると、入りづらいと感じる人もいる。いざというときに、訓練などでも数は少ないかもしれないが、予備自衛官だと招集をかけられるというものがある。そういう部分で消防団員の数が少ない部分をカバーできるのではないかと思うが、検討したことはあるか。

(答) 予備自衛官的などところについては、機能別消防団員でいうと大規模災害

時の消防団というところも地区によってはあるが、本市としては、基本団員もままならないところであり、現在の機能別消防団員はOBの方をお願いしてなんとか成り立っている。予備自衛官的な、そういう制度はなかなか進まない状況である。

(質) 消防団としてまとまっているところもあると思う。下余田地区では若手の消防団員の結束があるが、なぜ結束しているかというところ、出動の度に夜に飲食を共にするなどしているとのことで、そういう感じでないとなつなかりが維持できない部分がある。例えば、諏訪第二町内会では炊き出し訓練と称して芋煮会をしている。イベントで市民参加を促すなど、参加しやすいような感じにしないと、なかなか興味がない人は消防団には入ろうと思わない。組織として規律を重んじるのは大事だと思うが、入り口はそこまで縛りをきつくる必要はないと思う。参加しやすい、声をかけやすいような取組を検討いただければと思うが、その点について考えていることはあるか。

(答) 消防団再編や部の統廃合というところで、部のエリアと町内会のエリアがイコールの下余田地区や増田地区などでは、地域の顔が見えるというところが強い。しかし、美田園地区や下増田地区、閑上地区などは、新しく町が形成されて、消防団の管轄エリアが震災以降見直しされた地区であり、そういう所に関しては顔が見えないというところで、消防団員の勧誘に行っても、どこに行ったらよいのか分からないという状況である。地域の密着性というところはすごく問題意識としてある。新しい方に入っていただくことに関しては、町内会や部で率先して動いていただいている。決してハードルを高くしているということではない。新しい方にも声がけをしていただいていると捉えている。

イベントを実施して消防団員の良さをお伝えするのはとても大切なことだが、逆にそれが負担になることも考えられる。敷居を低くすることはもちろんなので、若者向けにTikTokなどSNSで情報発信をして、消防団の若手を集めよう、今まで行っていたことがうまくいかなければ次の手を、と考えている。実は既にTikTokに動画をあげており、今後も継続していく考えもある。若い人たちにも情報発信をしていこうということを考えている。また、夏祭りや地域の行事などで消防団を出させていただいて、地区の方に対して消防団入団のPR活動を行うなどしている。

(質) 全国的に消防団に対する同じような課題を抱えているところがほとんどなのではないかなと思う。消防団の組織を大きく変えて、集約していく流れなど、全国的に多く見られているものなのか。最近の全国的な流れなどは把握しているか。

(答) 他県では、再編計画などを策定して、10年スパンで進めるなど、組織再編に取り組んでいるところもあることは確認している。全国的に多いかどうかは捉えていないが、住民への説明や合意形成が得られなければ進められない部分もあり、簡単ではないと捉えている。

(質) 消防団そのものの人数が集まらないのであれば、消防団員確保の部分にも関わってくるが、消防団だけではなく、地区の防災組織との連携など、組織として一体化させていくという方法も取らざるを得なくなると思う。消防団だけではない形での組織の再編というものは、何か全国的に例はないのか。

(答) そういうところまでは把握していないが、消防団員の確保が難しいということで、定数条例の見直しをしている自治体は多い。

地域の防災組織等の協力はまだまだであると思うが、本市の取組として、市内事業所を名取市消防団協力事業所として認定する制度があり、18事業所が認定されている。これは、いざ災害が起こったときに、重機をお借りしたり、消防団員が所属している事業所であれば、その消防団員がその人たちと一緒に協力していただくということを現段階として行っている。

(3) 機能別団員について

質疑なし。

(4) 消防団への応援の取組について

(質) 訓練の後などに何箇所かの分団にお招きいただいたことがある。詰所を持っているところで、詰所に待機することはあまりないと伺っているが、夏場にエアコンがなくて暑い思いをしている、という相談を受けたことがある。そういった環境の改善ということで、何か考えていることはあるか。

(答) 過去に、暖房に関しては各部で準備をするという位置づけで整理をしていたところである。消防団施設というものは、事務所などと異なり、ずっとい

る所でもない。また、出動の待機だけではなく、会合の部分もあると思う。しかし、その際は公務から外れているということで、消防団員の有志で、ストーブやエアコンなどは設置している。エアコン設置の要望は事務局でも承知しているが、24時間いる施設ではないので、費用対効果というところでも検討しているところである。

(質) みやぎ消防団応援プロジェクトにおける市内の応援事業所が4つしかなく少ないと感じるが、これはあくまで県の事業であって、本市独自で店に対して協力を求める声かけをするなどは考えているか。

こういう取組があることを知らない店もあるかもしれないので、例えば直接本市消防本部として、増田の商店街の店に協力をお願いするとか、そういうことを一つ行ってもよいのでは。以前、消防団の方と関係団体懇談会を行ったとき、消防団に入ってもあまりメリットがないという話も聞いていた。こういう取組が、消防団入団への一つのきっかけになるのではと考えるがどうか。

(答) 現時点では考えていない。

午後2時45分 再開

○委員長(菊地 忍) 再開いたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れ様でした。

午後2時45分 散会

令和6年10月25日

総務消防常任委員会

委員長 菊地 忍